

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の
補填金単価（概算払）の修正（平成29年4月分）について

平成29年6月8日（木）に公表した平成29年4月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）第6の9及び附則第10に基づく概算払の補填金単価の算定に誤りがありましたので、下記のとおり補填金単価を修正するとともに、再発防止策をとりまとめました。

補填金の差額につきましては、7月14日（金）までに交付いたします。

なお、平成28年度までの補填金単価については、四半期ごとに確定値を算出する際、再度確認しているため、間違いはございません。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけすることとなり、お詫び申し上げます。

記

1 補填金単価

肉専用種	交雑種	乳用種
—	(誤) 5,600円 (正) 7,200円	(誤) 50,500円 (正) 51,700円

注1：肉専用種について地域算定を実施している10県については、事業実施主体である県協会が補填金単価を算定していますが、補填金単価に修正はなかった（発動はなかった）ことを確認しています。

注2：参考1及び参考3の配合飼料価格（暫定値）が修正されています。

2 発生原因と再発防止策

(1) 今回の誤りの内容

誤ったデータにより生産コストの「配合飼料（暫定値）」を算定

(2) 発生原因

誤って入力されたデータの再確認過程における見落とし

(3) 再発防止策

従前は、データ入力した職員とは別の職員が入力されたデータの確認を行っていたが、今後は、複数の職員ごとにデータ入力・補填金単価の算定をし、さらに別の職員が算定結果の突合及び入力されたデータを確認する方法に改める。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当：小林、中野

電話：03-3583-8562